

高岡市合併処理浄化槽補助制度概要

令和12年度までに市の公共下水道計画のない地域で、合併処理浄化槽に切り替える方や新規設置する方を対象に補助を行います。

○補助制度一覧(市の下水道計画のない地域の方)

- ① 設置補助 : 合併処理浄化槽設置整備事業費補助制度
- ② 維持管理補助 : 合併処理浄化槽維持管理費補助制度
- ③ 配管補助 : 合併処理浄化槽水洗化促進補助制度
- ④ 利子補給 : 合併処理浄化槽水洗化工事資金利子補給制度

○補助制度概要 (※市の下水道計画のない地域の方を対象に令和12年度まで補助します。)

	①設置整備 事業費補助	②維持管理費 補助	③宅内配管 工事補助	④工事資金利子 補給
対 象	浄化槽を新たに 設置・切替えされ る方	保守点検・ 清掃・法定検 査の実施の方	汲み取り便所又は単独処理浄化槽 から合併処理浄化槽に切り替える工 事を実施の方	
備 考	新規設置、単独 処理浄化槽や汲み 取り便所からの切 替えが対象(合併 処理浄化槽から合 併処理浄化槽への 切替えは対象外)	合併処理浄化槽の 保守点検、清掃、法 定検査を全て実施の 方に補助(単独処理 浄化槽の保守点検等 は対象外)	単独処理浄化槽 又は汲み取り便所か らの切り替えの宅内 配管工事に補助(新 規設置は対象外)	単独処理浄化槽 又は汲み取り便所か らの切り替えに際し 提携金融機関から 借り入れを行った方 に補助(新規設置は 対象外)
補助額 (上限)	5人槽 414千円 (切替 527千円) 7人槽 474千円 (切替 749千円) 10人槽 660千円 (切替 1,140千円)	5人槽 13千円 7人槽 20千円 10人槽 28千円	上限50千円 (工事費用の 1/2の額)	市内提携金融機 関に支払った利子相 当額の内最初の5年 間分(通算上限100 千円)

〔ご利用できる方〕

- ・ 原則、高岡市に居住の方(世帯主)
 - ・ 市税等を滞納していない方
 - ・ 下水道計画のない地域で令和12年度までに浄化槽工事を実施される方
 - ・ 令和4年度から令和12年度までに設置・切替え工事を実施の方
- ※ その他にも条件がございます。詳細はお問い合わせください。



高岡市では、SDGsのゴールである2030年度(令和12年度)までに公共下水道および合併処理浄化槽を整備し、全ての市民の方が適切に生活排水処理できることを目標としています。



お問い合わせ先

高岡市 環境政策課 環境保全係
高岡市長慶寺640番地

☎ 0766-22-3212